

西蒲民商ニュース

17年 11月27日

西蒲区巻甲2573-5

TEL 72-3372

FAX 72-3321

税務署が消費税届お尋ね

2年前の売上を千

エックして判断!

関信越国税局は、中小業者に「消費税課税業者届」の提出を迫っています。内容は、

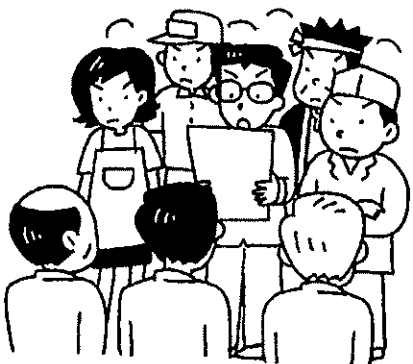
① 平成28年分の売上（税込）が一千万円を超えている業者。

② 平成29年度の1月～6月までの売上が一千万円を超えている業者は、「消費税課税業者届け出書」を提出して…というものです。

国税庁・税務署は、税収が上がらず、消費税の洗い出しに必死になっています。一方、納税者が消費税の課税届をしないと、税務署が経費を認めないなど慎重な判断が必要です。

売上には農業（補助金は入らず）や漁業の売上も合算されます。こうした点を判断して提出の有無を決めましょう。法人税減税等で消費税収入が国税の3割を占める異常事態になっています。

消費税10%増税を許さず5%に引き下げる運動を強化しましょう。



消費税は5%に
減税を!

和やかに婦人部親睦会

11月17日、婦人部親睦会が開かれ8人が参加しました。婦人部代表・佐藤さん（土木）が乾杯の音頭を行い、自己紹介や今後の活動の抱負が語られました。業者婦人の交流の場がほしいとの要望がありました。仕事や家族の話であつという間に時間が過ぎました。藤田さん（店主婦人）が一本締めを行い、婦人部員の拡大や交流の拡大を確認しました。

新商連婦人学校開く

11月19日（日）長岡・よもぎ平温泉で開かれ50人、西蒲民商から大野（建設）さん、石田（事務局）が参加しました。新津民商・小山事務局員が消費税の仕組みや問題点を講演。

① 消費税は輸出戻し税など大企業優遇で中小業者に大きな負担

② 派遣などは消費税の経費に落とせるため非正規雇用が増大

③ 2017年から消費税が10%になる。政府は軽減税率と言っているが一部の食品や新聞がすえおきなるだけ。インボイス制度が導入されるので、免税業者は取引から排除されると話しました。

参加者は、消費税10%を許さない運動を強めようと確認しました。



大腸ガン検診の申込

- 便にステックを差し込むだけです。
 - 民商共済加入者は無料です。
 - 希望者には容器をお渡しします。
 - 申し込みはお近くの役員か民商へ。
- 12月4日（月）午前中に容器を持参下さい。